

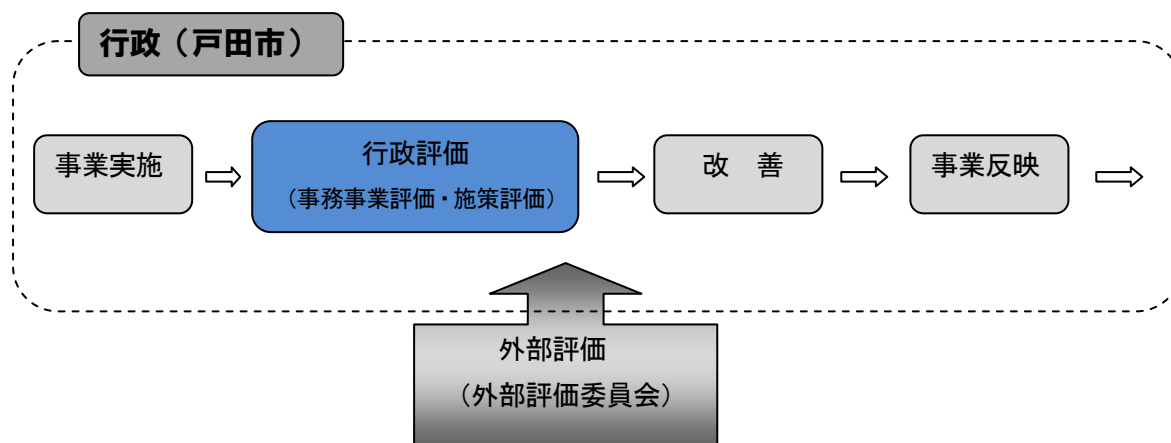
第3章 外部評価

I 外部評価の実施

1 外部評価の概要

(1) 外部評価とは？ ～行政評価結果を外部視点で再評価～

行政評価における客観性及び透明性をより向上させるため、「戸田市外部評価委員会」を設置し、行政の内部による行政評価の結果を外部からの視点で再評価し、業務の見直し等について市へ助言を行うものです。



(2) 戸田市外部評価委員会とは？

戸田市外部評価委員会は、平成20年10月に設置され、戸田市の行政評価制度の運用方法や評価結果について審議し、その内容について市長に報告しています。

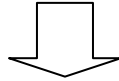
委員の構成は、次の6名です。

（「戸田市外部評価委員会設置要綱」は別添資料1、「平成26年度戸田市外部評価委員会委員名簿」は別添資料2のとおり）

- ・学識経験者 2名
- ・公認会計士 1名
- ・企業経営者 1名
- ・市民委員 2名

(3) 外部評価の目的は？ ～行政の説明責任・成果の検証～

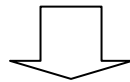
「財政危機」や「公務員の不祥事」等により、自治体の「行政改革」や「説明責任」を強く求められる時代に・・・。



従前は、自治体の「説明責任」は予算や決算等の「財務数値」でした。
しかし、現代では、自治体の「仕事の効果」を市民に説明するには、「財務数値」のみで表すことはできません。

例えば、「環境はいかに改善したか？」については、水質汚染、大気汚染、土壌汚染を表す「非財務数値」で示されます。また、交通安全でいえば、「交通事故件数」などで表されます。従って、自治体における「説明責任」は、「財務数値」に加えて、「非財務数値」によって表わすことが求められています。

つまり、「非財務数値」も加えた「説明責任」の果たし方を体系化し、さらに、それを行政経営の手法に展開しようとしたのが、「行政評価」です。



市民は、生命・財産の保全から公共の福祉の向上などの達成を、「税金」という財産とともに、自治体に信託しました。我々、市職員は、「仕事の効果」等を表わす「行政評価シート」を信託者である市民に提示し、組織内で気付かなかった点を「外部評価」により指摘いただき、評価視点の多角化を図り、より効率的かつ効果的な「成果」に繋げる責務があると考えます。

【参考文献】「行政評価の導入と活用」（著者）稲沢克祐 [イマジン出版]

(4) 外部評価の狙いは？～施策は計画通りに進行しているか～

① 市民への情報公開・説明責任

具体的な施策・事務事業の内容及び進捗状況等を説明することができます。

② 評価視点の多角化

外部評価は、評価の客観性を確保することだけではなく、内部評価で気付かなかった点を外部評価でご指摘いただくことにより、評価視点の多角化を図ることができます。

③ 市の政策立案・実施への反映

委員の専門的・実践的意見と市民目線での意見の聴取によって、施策の推進を図っていくことができます。

なお、平成 22 年度から、外部評価の対象を「施策」単位に改めたことにより、以下の 2 項目に、狙いを絞ります。

④ 総合振興計画の進行管理機能

外部評価の対象を「施策」単位にすることにより、「施策」は総合振興計画どおりに進行し、成果として現われているかという広い視点を確保できます。

⑤ 施策の推進に寄与

施策の推進に寄与するとともに、施策を構成する事務事業の改革や改善にも寄与します。

2 外部評価委員会開催状況（ヒアリング含む）

開催日時	会議名	内容等	
8月7日（木） 14時00分～16時00分	第1回外部評価委員会	①平成25年度戸田市外部評価実施施策について ②平成26年度戸田市外部評価について ③外部評価対象施策の選定 ④その他	
10月23日（木） 9時30分～15時30分	ヒアリング（1日目）	対象施策	所属
		生涯学習推進体制の強化	教育委員会事務局（生涯学習課）
		地域防災力の強化	危機管理防災課 市民生活部（防犯くらし交通課） 都市整備部（都市計画課）
		防犯体制の強化	市民生活部（防犯くらし交通課） 都市整備部（都市計画課）
		都市マスタープランの推進	都市整備部（都市計画課）
10月24日（金） 9時30分～15時30分	ヒアリング（2日目）	新曽中央地区の整備	都市整備部（まちづくり推進室）
		男女共同参画の推進	市民生活部（協働推進課）
		民間活力の導入	総務部（経営企画課） 財務部（資産管理課）
		施設の計画的な管理	財務部（資産管理課）
11月21日（金） 14時00分～16時30分	第2回外部評価委員会	①ヒアリング評価のまとめ ②市長対談	

3 主な変更点

○ 平成 26 年度外部評価施策選定候補の選定規準の変更

平成 25 年度

市長が選定した「次年度重点分野」に該当する施策を外部評価施策選定候補として選定。外部評価委員会にて、評価対象候補 16 施策から外部評価対象施策を決定。



平成 26 年度

外部評価委員の市民委員 2 名が 8 施策ずつ、最大 16 施策の評価対象候補を選定（市民目線の施策対象候補を選定することが狙い）。対象候補の中から、第 1 回外部評価委員会にて、外部評価対象施策を選定。

※外部評価施策選定候補の選定規準の変遷

平成 23・24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
<ul style="list-style-type: none">・市民満足度が低く、重要度が高い施策・特に重点的に取り組むべき施策・評価の継続性（平成21年度外部評価において、評価対象となった事務事業が含まれる一部の施策）	<ul style="list-style-type: none">・市長が選定した「<u>次年度重点分野</u>」に該当する施策とし、評価対象候補 16 施策から選定。※残り 4 施策については、事務局が選定したものを評価対象とする。	<ul style="list-style-type: none">・市民委員が対象候補の 16 施策を事前に選定。市民目線での施策対象候補を選定。第 1 回外部評価委員会にて最大 16 施策の中から 4 施策を選定。※残り 4 施策については、「次年度重点事項市長ヒアリング」の結果に基づいて、事務局が挙げた候補の中から、外部評価委員会が選定する。

4 外部評価ヒアリング

外部評価ヒアリングは、対象部局の次長及び課長が出席しヒアリングを受けます。

対象部局は、施策の概要と以下の評価項目について、簡潔に説明を行います。その後、外部評価委員が、事前に配布している施策評価シート、事務事業評価シート、補助資料等を基に質疑応答を行う面接方式で行っています。

評価項目とポイント

	項目	内容	ポイント	判断区分			
①	事務事業の妥当性	この施策を構成する事務事業は妥当であるか？	<ul style="list-style-type: none"> ●当該施策の推進において事務事業の過不足はないか。必要性・重要度が特に高い又は低い事業はないか。 ●施策評価シート「5. 事務事業の検討」の「施策内優先度」は妥当か 	<table border="1"> <tr> <td>A 効果的な構成である</td> </tr> <tr> <td>B 概ね妥当である</td> </tr> <tr> <td>C 構成に問題がある</td> </tr> </table>	A 効果的な構成である	B 概ね妥当である	C 構成に問題がある
A 効果的な構成である							
B 概ね妥当である							
C 構成に問題がある							
②	施策の進捗状況	施策は計画通り進んでいるか？	<ul style="list-style-type: none"> ●施策評価シート「3. 施策の指標における成果（主な指標）」、「4. 施策の展開（結果と今後の方向性）」や「5. 事務事業の検討」の成果等を参考とする。 ●施策と事務事業の進捗状況の説明内容等を参考とする。 	<table border="1"> <tr> <td>A 躍進中</td> </tr> <tr> <td>B 予定通り</td> </tr> <tr> <td>C 遅れ気味</td> </tr> </table>	A 躍進中	B 予定通り	C 遅れ気味
A 躍進中							
B 予定通り							
C 遅れ気味							
③	資源の方向性	今後、この施策の資源（人員・予算）の方向性は？	<ul style="list-style-type: none"> ●施策の目的の達成に向け、現状の人員や予算を来年度以降、どのようにすべきか。 ●個別の事務事業の予算配分は妥当か。 	<table border="1"> <tr> <td>↑ 増加</td> </tr> <tr> <td>→ 維持</td> </tr> <tr> <td>↓ 縮小</td> </tr> </table>	↑ 増加	→ 維持	↓ 縮小
↑ 増加							
→ 維持							
↓ 縮小							

5 ヒアリング対象施策の選定

(1) 選定の流れ

- 8月 90施策の中から、次項に掲げる選定基準により、評価対象候補となる16施策を選定し、外部評価員委員へ提示。外部評価員委員会で対象施策の4施策を選定する。
- 併せて、市長が選定した「次年度重点事項」に該当する施策に該当する施策の中から、4施策を外部評価員委員会により選定。

(2) 評価対象施策候補の選定基準

外部評価員委員会の前に外部評価員委員の市民委員2名が8施策ずつ、最大16施策の評価対象候補を選定。

6 ヒアリング後の流れ

(1) ヒアリング後の対象部局の対応

ヒアリング実施後、対象部局は、外部評価員委員会において、指摘された事項について、次のとおり、回答書を作成します。

- ・対応可能な事項については、以下のポイントにて対策を講じます。

いつまでに
どのような方法で
どうするのか
どのような工程で

- ・対応できない事項については、その理由を述べます。また、代替策があれば講じます。

なお、次年度の予算や計画を立てる際には、評価結果を踏まえて講じた対策を反映できるよう努めます。

(2) 行政評価の結果の公表

外部評価結果を含めた行政評価の評価結果報告書及び評価シートについては、3月に戸田市ホームページで公開しています。なお、行政評価実施結果報告書は、例年3月に戸田市議会に報告しています。

(3) 外部評価の進行管理

ヒアリング実施後、対象部局が回答した内容のうち、対応が可能な事項については、進行管理を行います。

Ⅱ 平成26年度外部評価の結果

1 平成26年度外部評価の総括

【平成27年1月14日 戸田市外部評価委員会より】

平成26年度の外部評価については、ヒアリング評価により8施策の評価を実施したところです。

なお、限られた時間の中で評価するのは困難なことではありましたが、その中で可能な範囲で評価を行いましたので、ご理解くださいますようお願いいたします。

(1) 外部評価報告書における外部評価シートの掲載方法について

各施策の判断理由、コメント欄（今後の施策運用に関する改善策、その他意見等）への各委員からの意見をそのまま掲載しています。

また、施策評価に係る外部評価シートの各評価項目の判断区分A～Cの評価は、一つにまとめず、各委員が判断したA～Cの評価人数を掲載しています。

なお、各評価項目における色塗り箇所は、「評価項目」において、委員6名のうち最も多い「判断」を表しています。

(2) 内部評価における改善点について

- ① 1つの施策に対して、事務事業が1つだけの構成となっており、施策に対しての事務事業のくくりが大きすぎるといったものが散見されたので、施策内の事務事業構成の再検討、再構築が必要と考えます。
- ② 施策の主な取り組みを意識した事務事業構成となっていない印象を受けました。事務事業ありきの発想ではなく、施策の目的、主な取り組みを意識した事務事業の実施が必要と考えます。
- ③ 施策の指標における成果（主な指標）が適切でない施策が多く見受けられました。施策の進捗状況を正確に判断、把握するためにも、第4次総合振興計画後期基本計画の策定の際には、施策の指標における成果（主な指標）の十分な検討を行い、適切な評価指標を設定する必要があると考えます。

④ 事務事業の実施にあたって、費用対効果への意識が薄い印象を受けました。事業実施に係る費用と得られる効果を常に意識することが必要です。

特に、事前評価の段階で費用便益分析等を行う必要があります。

※ 費用便益分析…事業に要する費用及びその事業から得られる効果（便益）を貨幣価値に換算し、その算定結果によって、事業実施の可否、事業規模を決定する方法

(3) 外部評価の活用について

戸田市では、施策評価に加え、事務事業評価を行っています。さらに、これら内部評価にとどまらず、「施策」に焦点を当てた外部評価を実施しています。内部評価で施策を評価する際、事務事業に優先度を付け、外部評価でそれら事務事業の妥当性を評価するなど、先進的な取組を行っていると考えます。

また、今年度の外部評価では、ヒアリングを自ら望む部局があったと伺いました。このことは、情報公開や施策を推進するための機会として、外部評価を前向きに活用することへの意識の芽生えであると感じます。

今後においても、外部評価制度へ継続的に取組むとともに、適正に行政評価のできる人材の育成と外部評価ヒアリングが施策の推進に寄与する前向きな機会であるものとして、有効活用を努めていただきたいと考えております。

外部評価の更なる発展、充実のため、戸田市外部評価の今後に向けて、平成26年度戸田市外部評価委員会として、以下、2点の改善策を提案します。

- ・ 外部評価は、評価を受けて終わるのではなく、行政サービスに活用することが重要で、外部評価の意見を効果的に行政運営に反映できるよう、更なる体制の充実を提案します。
- ・ 各所属で所管する委員会と外部評価委員会の位置づけを整理し、戸田市外部評価委員会に何を求めているのか、明確にすることを提案します。

戸田市の外部評価は、平成20年度から試行実施され、今年度で6年目となりました。これまで、試行錯誤を重ね、制度として一定の構築が図られたと考えます。このことから、機会をとらえ、本実施に移行しても良い時期ではないでしょうか。

最後に、今後も外部評価委員会の意見を活用し、業務の有効性、効率性の向上を図り、成果を高めていただきたいと思っております。

2 平成26年度外部評価を振り返って（事務局）

平成25年度と同じ委員6人に引き続き外部評価を行っていただいたことで、昨年度以上に踏み込んだ議論がなされたように思います。特に施策の指標における成果（主な指標）や施策と事務事業の構成など、外部評価を実施したことで施策の評価のみならず、総合振興計画における課題も見えてきました。

これらの課題については、平成28年度から始まる総合振興計画後期基本計画の策定を契機として、施策の指標における成果や施策と事務事業の構成などの見直しを図り対応していきたいと考えております。

このほかにも、委員の皆様からいただいている様々なご意見をいただいておりますが、事務局として、いただいた意見を真摯に受け止め、外部評価制度の本実施に向けた検討をしてまいりたいと考えます。

3 評価結果・各部局からの回答

ヒアリング対象8施策について、外部評価委員は、3つの評価項目「①事務事業の妥当性、②施策の進捗状況、③資源の方向性」について評価しました。

評価後の外部評価委員会において、委員が指摘した事項について、対象部局にフィードバックし、対象部局により対策を検討している「外部評価対応シート」を作成しています。

（ヒアリングの結果を外部評価委員会においてまとめた「平成26年度施策評価に係る外部評価シート」及び対象部局により対策を検討している「外部評価対応シート」は、別添資料2に掲載しています。）